



20世紀後半から確実に所得格差は拡大している。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によつて年収200万円以下世帯割合をみると、1993年には12%に過ぎなかったが、2013年以降20%前後を推移するようになった。それに伴つて生活保護世帯も増加している。厚生労働省の「被保護世帯調査」によれば生活保護世帯数は2000年には75万世帯であったのが、2016年には162万世帯となった。保護率も200

## 社会保障制度の再検討

術革新の進展はその変化を率(けん)引する層とついていけない層を分け、所得格差をさらに拡大させる可能性がある。

現行の社会保障制度には公的扶助の制度と社会保険制度がある。公的扶助には生活困窮者に対する生活保護、少子化対策でもある児童手当などがあり、社会保険制度には失業者のための失業給付、退職後の生活を保障するための年金制度などがある。それらは個々の要請に従つて個々の法律に基づき給付されており、仕組みが総合的、普遍的な体系となつているわけではない。

また、生活保護は世帯単位で行われ、生活保護を受けている世帯は122兆円になる。この財源を所得税で賄うとすれば、2015年の雇用所得が263兆円であるので、平均税率を約50%とする必要がある。この制度導入により国内総生産が減少しないと仮定すれば、多くの人の可処分所得は増加するが、高額所得者のそれは大きく減少することになる。労働供給量への効果の問題はこの高い所得税率の働く意欲への影響である。

ベーシック・インカムの導入に関しては、財源問題と労働供給量への効果(働く意欲に対する効果)の問題である。前者に関しては現行の生活保護の支給額を参考に1人の支給額を月8万円(年間96万円)とする

# ベーシック・インカム

## 導入の可能性

0年に千人当たり8.4人であったのが2016年には16.8人となった。今後のAIなどに代表される技



前川 俊一  
檀山女学園大学 現代マネジメント学部教授

まえかわ・しゅんいち 公共経済学、不動産経済学。中央大学大学院経済学研究科修士課程修了。中央大学博士(経済学)。1950年生まれ。

けるためには厳格な資力調査(ミーンズテスト)を受けなければならぬ。その結果最低所得水準に満たない場合に不足額が現金給付される制度であり、最低所得水準まで働いた得た所得は給付額から控除される。普遍的でシンプルであり受け入れやすい制度を構築することが求められる。

普遍的でシンプルな制度として、近年ヨーロッパで盛んに議論されるベーシック・インカムがある。ベーシック・インカムは資力調

査(ミーンズテスト)もなく無条件に個人を単位として(すべての個人に)支給されるもので、生活保護、年金、失業手当、家族手当などを代替するシンプルで普遍的な制度である。また、就労が前提ではないことも特徴であり、働いて得た所得分がベーシック・インカムから控除されることはない。

査(ミーンズテスト)もなく無条件に個人を単位として(すべての個人に)支給されるもので、生活保護、年金、失業手当、家族手当などを代替するシンプルで普遍的な制度である。また、就労が前提ではないことも特徴であり、働いて得た所得分がベーシック・インカムから控除されることはない。

ベーシック・インカムの導入に関しては、財源問題と労働供給量への効果(働く意欲に対する効果)の問題である。前者に関しては現行の生活保護の支給額を参考に1人の支給額を月8万円(年間96万円)とする必要がある。この制度導入により国内総生産が減少しないと仮定すれば、多くの人の可処分所得は増加するが、高額所得者のそれは大きく減少することになる。労働供給量への効果の問題はこの高い所得税率の働く意欲への影響である。

ベーシック・インカムの導入に関しては、財源問題と労働供給量への効果(働く意欲に対する効果)の問題である。前者に関しては現行の生活保護の支給額を参考に1人の支給額を月8万円(年間96万円)とする必要がある。この制度導入により国内総生産が減少しないと仮定すれば、多くの人の可処分所得は増加するが、高額所得者のそれは大きく減少することになる。労働供給量への効果の問題はこの高い所得税率の働く意欲への影響である。